

## 令和4年度丸森町農業労働賃金の標準額表

作業名		単位	標準額(円)		備考
				内消費税額(円)	
耕起	機械使用	10ア-当り	5,940	540	耕深は概ね15cm目標
堆肥散布	機械使用	10ア-当り	3,520	320	
砕土	機械使用	10ア-当り	3,960	360	
育苗		1箱当り	770	70	稚苗・ハウス渡しとする
くろぬり	機械使用	10m当り	550	50	
しろかき	機械使用	10ア-当り	6,160	560	
田植え	機械使用	10ア-当り	8,800	800	苗運搬・隅植え含む
肥料散布	機械持込み	10ア-当り	1,100	100	肥料代は除く 側条施肥の肥料散布含む
薬剤散布 (防除作業)	機械持込み (主な使用機械:動噴・ ブームスプレーヤ・ 農業用ドローン)	10ア-当り	1,100	100	薬品代は除く
稲刈り	バインダ-	10ア-当り	9,350	850	縄持ち・刈取のみ
	コンバイン		22,000	2,000	籾運搬を含む
収穫一貫作業	コンバイン 乾燥・調整	10ア-当り	35,860	3,260	
収穫一貫作業 (色選含む)	コンバイン 乾燥・調整	10ア-当り	39,600	3,600	色選(3,740円/10a)含む
色選		30kg/1袋	440	40	持ち込み
脱穀	ハ-ベスタ	10ア-当り	8,800	800	籾運搬を含む
乾燥・調整	機械使用	1俵当り	1,870	170	籾摺りを含む 水分23%以下の籾
籾摺り	機械使用	1俵当り	990	90	
畑耕起	機械使用	10ア-当り	6,930	630	平坦部を基準とし、作付 可能状態とする
農事一般作業			7,400		食事なし

(注)

未整理地・飛び田・土質等作業条件が通常と違う場合は、話し合いにより決めて下さい。

10ア-ルは、実測面積です。

1日の労働時間は8時間、超過作業は、話し合いで決めて下さい。

農業労働賃金標準額には消費税(10%)が含まれています。

丸森町農業委員会

電話 72-3029